

令和4年2月7日

地域にお住まいのみなさまへ

国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

第1回長良川遊水地河川環境調査検討会を開催しました。

- 長良川遊水地の整備においては、事業箇所及び周辺を含めた環境調査を継続し、重要種の分布を確認するとともに、生息環境の保全と配慮に努めていくこととされています。
- その具体的な手法について検討するため、木曽川上流河川事務所では、「長良川遊水地河川環境調査検討会」を設置し、令和3年12月24日に第1回検討会を開催しました。
- 第1回検討会では、検討会の進め方、長良川遊水地事業における河川環境保全の基本的な考え方等について事務局より説明し、了承されました。

〈委員〉

西條 好迪 (一財)自然学総合研究所理事長

藤田 裕一郎 岐阜大学名誉教授

森 誠一 岐阜協立大学教授

〈オブザーバー〉

岐阜県県土整備部河川課長、関市基盤整備部土木課主幹、美濃市建設部土木課長

【主な意見】

- 整備前の環境について、現況調査はなるべく工事にかかる直前に実施しておき、工事終了後の調査は、従来から行われている河川水辺の国勢調査(河川版)に基づいて実施すれば良い。
- 対象種について事前に整理しておくことが必要。対象種によって、保全方法等の対応は異なってくると思われる。
- 水生生物の移動性を考えて範囲が定められて、しっかりとした調査がなされており、それらの結果から、それぞれの場所が生態系の中で果たしている機能にも着目しておくべきである。
- 整備による洪水時の流れ方や土砂の移動状況の変化も見据えながら、環境機能保全方策の内容を詰めていきたい。



検討会の様子

当日の資料及び議事要旨については、
後日以下のウェブサイトにて公開予定です。
https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/nagara_yusui/

〈問い合わせ先〉

国土交通省木曽川上流河川事務所 調査課

住所： 岐阜市忠節町5丁目1番地

連絡先： 058-251-1125 (直通)